

令和2年5月29日

各都道府県緑化推進委員会
事務局長 様

(公社) 国土緑化推進機構
事務局長

新型コロナウイルス感染症防止対策の実施について

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染者の新規報告数の減少が見られ、また、同感染症に係る重症者数も減少傾向にあることが確認され、「緊急事態宣言」についても、緊急事態が終了した旨宣言されました。しかし、引き続き感染拡大の防止に向けた取組を進める必要があり、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が求められています。

各都道府県緑化推進委員会におかれても、各地域の感染の状況や新型コロナウイルス感染症防止対策（各都道府県の感染防止対策ガイドライン等）を踏まえ、街頭活動、イベント活動及び募金活動等にあたっては、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染防止対策を継続し、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（「三つの密」）を避ける取組の実施をお願いいたします。

（参考）「新しい生活様式」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

担当：募金部 瀬戸
03-3262-8457
seto@green.or.jp